

# ま ず な



宇都宮理事長との一問一答  
就業相談体制整う  
まつりつくば2019  
ベビーリーフで企業化  
地区活動（豊里、谷田部）



## 〈宇都宮理事長との一問一答〉

センターのいま、これから

〈理事長として1年が経ち、センターの方針についてあらためてお伺いします。なぜ会員数拡大が重要課題ですか〉

―まず、理事長として初めて臨んだ令和元年6月27日の定時総会を無事に終えることができました。皆さまのご協力に對して感謝とお礼を申し上げます。

―現在、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では令和6年度までに、全国の会員数を100万人にする大きな目標を定めています。いまはどの地域でもNPOや社会団体などが出てきて、シルバー人材センターは高齢者が地域を支える唯一の団体ではなくなってきました。いま会員拡大が重要な事というのは、地域や地元企業の期待に応えることができ、多くの元気な高齢者に働きがいと生きがいを提供し、センターが地域で存在感を發揮できるようになるからです。それにより質の高い仕事を提供することができると確信しています。

―ちなみに当センターの会員数目標は、私個人の見解では、令和6年度までに会員1000人達成を目標に出来

ると考えています。そのためには、会員の平均年齢が上がってきていることを踏まえ、高齢者の就業サポートと未就業者への就業サポートを行い、同時に就業相談会を設けて、センターに対する会員の関心を継続させて、退会者を少しでも減らすことなどが重要だと考えています。そのため一つの考えとして「ゴールド会員制度（仮称）」導入の検討に入っております。さらに長期就業先へのワークショップも検討中です。

### 〈就業開拓委員会の内容と活動について〉

―理事14名全員による委員会を立ち上げました（別表）。これにより会員に對するフォローや会員増に応じた就業先確保に向けて活動を行うことが期待されます。

新規の開拓では、75歳以上でも就業可能先、女性に好まれる職種などの開拓が課題です。

### 〈センター運営の要たる事務局の役割について〉

―センター運営は理事（理事会）がセンターの理念を執行する最高の執行機関です。事務局任せではなく、事務局との連携も密にしつつ、事業展開の主体となるように活動することが求めら

れますが、現実的には大きな役割を担っているのが事務局体制です。（公社）シルバー人材センターという組織は、私を含めて大多数の会員にとって経験のない特殊事業体ではないでしょうか。民間企業のように利益追求の命令組織体制で動く組織とは異なり、個々の職員能力が大きくかわってきます。センター職員は、事業遂行上必要な知識を身に着けることはもちろんのこと、高齢者の就業等に関するさまざまな相談などに応じられる専門的能力と管理能力が必要とされる場合が少なくありません。また、職員には日常の業務を円滑に処理する能力と同時に、法人組織の事務局として、法人の発展・持続性を図っていくための企画・展望能力も望まれるところです。

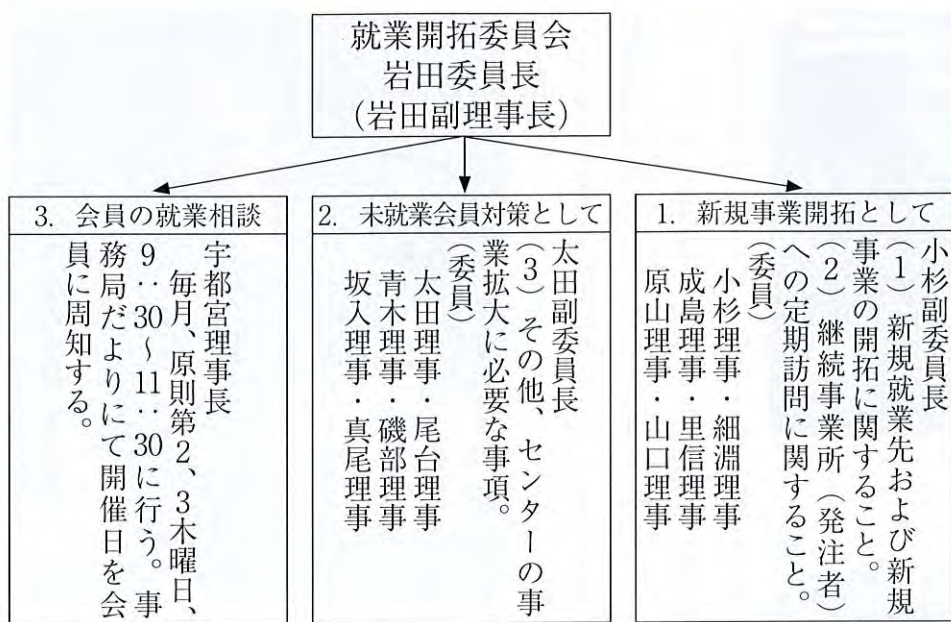
―したがって、事務経験と運営のノウハウを次代の職員に継承していけるように事務局の体制が望まれます。具体的には、センター職務を生涯職職員とする職員を核として、新職員の育成にも力を入れ、事務局体制の補強を行い、職員同士の情報共有化、作業を単純化する努力、会員とのコミュニケーションの取り方を向上させるように努力していただきたいと思います。



〈理事長から一言〉

「最後に、「安全は全てに優先する」を心がけていただくように、センターの会員、職員すべてのみなさんをお願い申し上げます。

（なお編集子は今後の課題として、一般的に弱い立場にある就業中の会員の権利が守られるように、センターとして検討すべきと考えます。）



会員の就業相談体制整う

7月18日、令和元年第4回目の理事  
 会で就業開拓委員会の設置が決まりま  
 した。委員長に岩田副理事長が就任し、  
 1. 新規事業開拓、2. 未就業会員対  
 策、3. 会員の就業相談を行います。

この中で、会員就業相談については  
 宇都宮理事長が担当いたします。この  
 就業相談は、事務局内に設置し、毎  
 月、原則として第2、3木曜日9:30  
 ～11:30に行い、開催日は、「事務局  
 だより」にて会員に知らせることにな  
 りました。

新規加入会員、未就業の会員で就業  
 を希望する方は、相談開催日に事務局  
 にお越し下さい。各地区でも地区役員  
 が就業相談を行います。

これからあなたは何を!

茨城県シルバー人材センター連合会  
 (県シ連) とつくば市シルバー人材セ  
 ンター(センター)の共催により、「人  
 生100年時代」、これからの人生、  
 あなたはどのような生き方をされます  
 か」と題したセミナーが開催されます。  
 セミナーは、11月19日(火) 13時か

らつくば市東新井の「ホテルグランド  
 東雲」で行い、シルバーの活動をPR  
 し、会員を増やすことが目的です。第  
 1部入会ガイドダンスの後、第2部では、  
 女優の羽田美智子さんによる「いつま  
 でも自分らしく生きるために」と題し  
 た講演があります。

第1回女性の集いと同様に、多くの  
 女性のみなさまのご来場をお待ちして  
 おります。

また、この事業活動の一環として、  
 シルバーの活動を市民のみなさんに  
 知っていただくために、ラッピングし  
 たバス2台を1年間運行しています。  
 見かけたら声援を送って下さい。



ラッピングバス



# まつりつくば2019

つくばの風物詩となった、つくばの暑い夏を彩る「まつりつくば2019」が8月24日(土)、25日(日)、盛大に開催されました。令和になっての最初のまつり、祝賀ムードで例年より多くの人がつくばセンター周辺「まつり広場」に集まり、「ねぶた」や「竿燈」、祭りばやしや踊りを堪能していました。

センターも例年にならない、まつりに参加、出展しました。女性活躍委員会は、会員が手塩にかけて作製した布製の巾着袋、ぞうり、アームカバー、帽



女性会員による野菜の販売



自転車部のブース



女性会員が製作したぞうりの販売



スライムを作る子ども達

子などと、会員の皆さんから提供していただいた野菜を販売しました。出品した製作品、野菜は、好評で初日にほとんど売れてしまい、あとから来た人に「あら、もうないの!」と言われるほどの盛況でした。また、「スーパードール」や「ヨウヨウすくい」、科学実験教室「スライム」など、毎年人気のアトラクションには、今年もたくさんの子も達が集まり、楽しそうな歓声につつまれていました。

このほか自転車部もリサイクル自転車の販売や修理の相談などもあり、こゝも活況を呈していました。

両日、応援の会員、職員の皆さん、

暑い中、準備、後片付け、チラシ配りとご苦労さまでした。

## ◆やまびこ◆

だれも止められない米トランプ政権。昨年夏から始まった米中二大経済大国による貿易戦争。9月1日、トランプ政権は、消費財を中心に15%を上乗せする制裁関税第四弾を発動し、対する中国も報復関税を発動したとの報道。折悪しく10月1日から日本では消費税10%が始まり、日本の貿易、経済にとって、悩みの種がまだまだ続きそうです。



## 〈個人農家が企業化〉

### 話題の野菜食“ベビーリーフ”

ベビーリーフをごぞんじですか。ほうれん草、ルッコラ、小松菜、からし菜水菜などの葉物野菜を種まきし、発芽後2から4週間目頃の幼少期に収穫し、生野菜としてサラダなどで食べるのが秘かなブームになっています。スーパリーの生鮮野菜コーナーでは、7〜8種類のベビーリーフを混ぜ、それを30〜60gずつフィルム包装にして販売されています。最近ではレストランなどでサラダバーの一品として並べられるなど、生鮮野菜食として急速に需要が伸びているのです。

つくば市に、このベビーリーフを専門に栽培し、自家施設でパック詰にし



木村社長と自社製品のベビーリーフ

て販売まで一貫して行い、右肩上がりの成長で年間売り上げ10億円、国内で1、2の生産販売規模を誇る企業（農家）があります。今回、ベビーリーフのエキスパートであり、躍進中の『HATAKE company』（はたけカンパニー）の先頭に立つ木村誠社長を訪ねました。

木村社長は大学卒業後、農業資材の関連会社に勤務していたところから、「農業は、土づくりである」との理念を持ちはじめ、安定、安全で、おいしい野菜をいつか作りたいと思っていました。そして、取引先のカット野菜業者から需要の拡大が見込まれるベビーリーフの栽培を勧められ、1998年、会社の保有地と知人や親せきの農地を借り、ハウス、トラクター、肥料などの資材購入資金を借りて、趣旨に賛同した15戸の農家とともに、ベビーリーフの生産・販売を始めました。



機械によるリーフの収穫作業

当時、日本ではベビーリーフに対する情報がなく、オーストラリアに行つて、栽培技術や将来性を調査したので。当初は、夫婦二人のスタートでした。野菜栽培の技術は習得していたので、生産したベビーリーフは契約取引をしている中間卸業者に出荷するほか、近隣のスーパーにも販売するなど順調に業績が伸びていきました。事業開始から数年後には、近隣の農家の土地や使われていないハウスなどを借りて規模拡大を図り、集出荷施設を設置し、栽培から出荷までの一貫体制を確立することができました。

2005年には、個人農家のまま有限会社TKFを立ち上げ、リーフの齊一化と生産の効率化、包装作業のライオン化を図り、パートを増やし、技能実習生を受け入れるなど生産規模をさらに拡大したのです。2007年に法人化、2010年度には年間3億円、2015年度には8億5,000万円、その翌年には10億円の年間売り上げに達し、従業員もパートを含め187名、営業面積も150ha（ハウス14ha）へ拡大するまでになりました。

この目を見張るような成長は、木村社長の先見性、経営能力と日頃のため





ほうれん草、小松菜などのベビーリーフ

まない努力の結果だといえるでしょう。木村社長の苦心談が続きます。

ベビーリーフの栽培については、当初から10種類のリーフを栽培し、栽培や土壌に詳しい専門的な技術を持った顧問が指導し、自社農場や15戸の農家の生産では問題はありませんでした。リーフの栽培の9割は自社農場の生産で、露地栽培は年4回、ハウスは8回栽培しています。農家による生産は、年間計画によって栽培し、すべて買い上げて包装施設に持ち込まれます。露地栽培では、冬場など季節によって不足するリーフも生じるため、愛知と大分にも生産農場があります。収穫したリーフは小分けしてファイル

ム包装にしたり、量の多い企業向けにはパック詰めになります。さらに清浄野菜として取り扱うため、品質や重量の振れ、異物の混入防止に神経を使っているそうです。

将来の夢について、今後5年を通過点とし、10年先までに15億円の売り上げを目標にしているとのことでした。個人農業に始まり、いまや企業化で成功の道を歩む木村さんの夢を、ぜひとも実現していただくことを願ってやみません。

詳しくは、<http://hatake.co.jp>



リーフの包装作業

## 豊里・谷田部地区でバーベキュー

豊里、谷田部地区は、地区の活動として会員の親睦を図るため、バーベキュー大会を開催しました。

豊里地区は、7月7日、「豊里ゆかりの森」で行い、あいにく霧雨模様の天気でしたが、男性10名、女性4名の参加があり、皆さんは心ゆくまで飲み、おいしい肉、野菜を食べ、地区活動の話題も弾み、とても満足した楽しい1日となりました。

谷田部地区は、9月18日、「フォンテーヌの森」で開きました。残暑の中、男性10人、女性14人が参加し、おいしい肉や野菜、飲み物を十分に堪能しながら交流を深め、ビンゴゲームに熱中し、最後に副地区長のピアノ伴奏で「若者たち」を合唱して終了しました。



谷田部地区でのバーベキュー大会



## 谷田部地区で初の食改

人材センター谷田部地区女性会員で構成する「なかよし会」は、活動の一環として、「骨粗しょう症を予防しよう」を目的に、食改（食生活改善推進協議会の事業）を9月25日、小野川交流センターで開きました。当日は、女性会員19名が参加し、つくば市食生活推進員の指導の下で料理を作りました。

料理は、骨密度をアップさせるカルシウムをたくさん含む小松菜などの緑黄野菜と高野豆腐、カルシウムの吸収をサポートするビタミンDを多く含むジャコ、卵などを食材とし、「彩りカツプライス」など3種類の料理を調理し、調理後、野菜たっぷり滋養満点の料理を試食しました。みなさんの感想は、簡単に作れ、健康にもよく、しかもおいしいと好評でした。



料理中の参加者

## 30年度の剪定技能審査会の結果

平成30年度の春季剪定講習会が、5月21日～23日に農研機構畜産部の緑地で実施され、23日、講習後の剪定技能審査が行われました。

講習会の受講者には54名が参加し、この内28名が技能審査を受けました。この結果、11名が好評価を得て進級することになりました。

剪定の技能の習得には長い経験を要し、技術を磨くための剪定木が植わっている庭や施設が少なくなり、講習や検定場所の確保がだんだん難しくなっております。昇格した会員の皆さん、安全第一に頑張ってください。

なお、令和元年度の技能審査結果は、令和2年3月に発表致します。

## 令和最初の役職員研修！

茨城県シルバー人材センター連合会主催（県シ連）により、県内の各人材センターの役職員研修会が9月10日、小美玉市の「四季文化会館みのり」で行われました。綿抜剛県シ連の挨拶のあと、ダイヤ高齢社会研究財団石橋智昭氏による「80歳になっても元気で

働けるシルバー人材センター会員の増強策について」と東京都狛江市シルバー人材センター常務理事兼事務局長の池田あけみ氏による「女性会員を中心とした会員増強策について」、と題した講演がありました。

石橋氏の講演では、多くの課題があげられました。シルバー会員の高齢化、高齢者の定義を見直し、75歳までは準高齢化として社会を支える側として捉え、75～90歳を新高齢者とする動きがあり、加齢に伴う体力、能力の低下に合わせた仕事を会員に提供しているか、65歳以上の会員の4人に1人が認知症の障害があると云われる中、会員の健康をどのように捉え、労働政策と福祉政策の均衡をどのように確保するのかなどの話がありました。

池田氏の講演では、現場で奮闘中の同氏ならではの話が興味深く、会員数が毎年増加、特に女性会員が全体の36%に達し、就業率も高く、退会者も極めて少ないとか。この背景には、中期目標を設定し、理事会、事務局が一体となって会員に寄り添い、ワークショップや各種イベントを通じて交流や情報交換を行っているというのがヒントになりそうです。



## なぜ減らぬ事故!

ここ数年、剪定・草刈り作業において事故が多発しています。安全委員会では、事故防止のための講習会や安全パトロールの強化など種々の方策を講じています。しかし、今年度も傷害と物損事故が数件発生し、事故防止対策の成果が上がっていません。

そこで、剪定・草刈り作業のチェックリストの提出を徹底し、事故が発生した場合には、速やかに公表し、明らかに作業者に過失責任がある事故に対しては、ペナルティー20,000円を科すことも検討しています。

なにより『安全が第一』、剪定・草刈り作業を開始する前に協働作業者と作業手順を話し合い、危険な箇所や物がないかを確認するなど、事故防止に努めていただきたいものです。

## 安全衛生教育講習を実施

刈り払い機、チェーンソーなどを使い、危険を伴う作業に従事する作業者は、法律で安全衛生教育の講習を受けることが義務づけられています。

人材センターは、9月27日、大穂交

流センターで、刈り払い機取扱

い作業者に対して講習を実施しました。今回の講習は、作業安全と事故の撲滅

をめざし、センターが補助金を出して主催し、刈り払い作業に従事する32名が受講し、国から講習の委託を受けた林業・木材製造業労働災害防止協会の職員の講義を受け、終了後、研修終了証が受講者に交付されました。

講習内容は、機器の点検整備、取扱い、服装や作業前、作業中の安全確保、蜂や熱中症などに対する健康対策など多義にわたりましたが、とくに、作業の安全と機械の振動による傷害の防止などに重点をおいたものです。



林業協職員による講習

## 〈歴史に学ぶ〉

### 危急存亡の秋

約千八百年前、中国は三国時代、国力が最も劣る蜀漢の後事を先帝の劉備から託されたのが諸葛亮孔明。宿敵魏の討伐軍を起す時に、後主劉禪への上奏文『出師の表』が、今もなお人々

の心を打ちます。「先帝創業いまだ半ばならずして中道に崩殂せり。いま天下は三分し、益州（蜀漢の地）は疲弊す。これ誠に危急存亡の秋なり。しかれども」（先帝の劉備が志半ばにして崩御されました。いま天下は三分され、益州の国は疲弊して、まさに危急存亡のときにあります。しかし、臣下のものたちは、ご恩に報いるように頑張っております。）

## 入会説明会の案内

月日	時間	場所
10月16日(水)	13時30分～	市民ホールやた2階
11月14日(木)	13時30分～	大穂庁舎3階
11月19日(火)	13時00分～	ホテル東雲3階
12月3日(火)	13時30分～	釜崎交流センター2階
12月12日(木)	13時30分～	大穂庁舎3階

### 表紙の写真

今年五月末早朝の釜崎。大きくて羽の前縁の赤い筋が印象的な虫が、羽を休めていました。これまで見たことがなかったので、市内の研究所に問い合わせると、オオミズアオという蛾とのこと。